

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成29年2月16日

東村山市議会議長様

議席番号 8番

質問者 小町 明夫

記

番号	質問の項目と要旨
1	市営運動施設の課題と今後の再整備について
	東村山市がスポーツ都市宣言をして40年以上の月日が流れている、その間に各町の体力づくり推進委員の皆さんや体育協会加盟団体の加盟組織をはじめとした方々のご協力もあって東村山市は市民参加型スポーツが盛んである。今回はその活動に見合った施設整備をどのように進めていくのか以下質問します。
	【総合的な見地から】
①	市内の屋外運動施設における課題を伺う
②	第4次総合計画 後期基本計画 分野別計画2-3-2「スポーツ施設の環境整備は施設・設備の整備を段階的に進める」とあるが具体的な取り組みを伺う。
	【スポーツセンターについて】
③	スポーツセンターは2013年開催の東京国体において第1体育室を中心に施設更新が図られました。その後の利用状況を踏まえ現在懸案課題はあるのか伺う。
	【運動公園について】
④	利用者からはどのような改善点の要望や指摘があるのか伺う。
⑤	野球グラウンドA面とB面、トラック競技場が混在しているがそれぞれの過去3年間の利用状況を伺う。
⑥	トラック競技場を利用した大会は年間何回行われるのか伺う。(過去3年間の回数と具体的な大会名)
⑦	運動公園のトラック競技場は1周200メートルでトラック内の面積も当然小さくサッカー等の競技は行えない。この際トラックも含め久米川東小学校の校庭のように全面芝生化をすればという発想の転換も必要なのではないか？見解を伺う。
⑧	テニスコートの利用数は高いがコート数の拡張は現在の運動公園敷地で可能なのか伺う。
⑨	屋外プールは毎年利用期間が夏休み期間をメインとした1か月半ほどである。低料金で楽しめる公共施設であることの意義は理解するが課題はあるのか伺う。
	【総括して伺う】
⑩	公共施設の再生については計画が策定され今後の進め方が提示されているが、屋外運動施設については借地で整備されている施設もあり今後大きな課題になってくるものと思われる。スポーツ都市宣言 東村山として理念に見合う施設再整備にどのように取り組むのか市長に伺う。

議席番号 8番
質問者 小町 明夫

番号	質問の項目と要旨
2	歩行者用信号機設置について
	<p>市内には多くの信号機が設置され事故の未然防止に役立っている。 しかしながら市内の都市計画道路整備の遅れもあり、生活道路を抜け道に通過する車両も多く事故の危険性は高くなっています。 今回は私が住む廻田町周辺地域にスポットをあてて課題について以下伺う。</p>
①	<p>金山神社前交差点は回田小、東村山第4中の児童、生徒が通学路としても使う道路でもあるが変則十字路で回田緑道の側道から南下する交差点には信号機の設置が無く車輛と歩行者が混在して危険である。今のところ大きな事故は発生していないが学校、保護者等から改善要望はあるのか伺う。</p>
②	<p>富士見町4丁目交差点は鷹の道と新青梅街道から北上する道路との交差する場所で比較的通行量も多い交差点であり、昨秋からはグリーンバス美住・富士見路線の実証運行もされているが歩行者用信号機の設置が無く危険であると考えるが見解を伺う。</p>
③	<p>廻田町4丁目交差点にも歩行者用信号機の設置が無い、この交差点は新青梅街道と所沢方面を行き来する車両と都道128号線の交差点であり危険であると考えるが見解を伺う。</p>
④	<p>東村山第4中東側宅部通り交差点の信号機も北山小・東村山第4中の児童、生徒の通学路でありながら歩行者用の信号機の設置が無く危険であると考えるが見解を伺う。</p>
⑤	<p>信号機の設置は交通管理者である警視庁の管轄であることは理解しているが、市民の安全と安心を守る行政として協議のテーブルを持つことは大切であると考えるが見解を伺う。</p>